

37.5度以上の発熱がある場合の対応（解熱例）

例①	検温2回	熱発日	解熱日	観察期間中	観察期間中	観察期間中	観察期間中※1			
		1日目	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目			
	朝	37.8	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6			
	夕	37.8	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6			
例②	検温2回	熱発日	発熱中	解熱日	観察期間中	観察期間中	観察期間中	観察期間中※1		
		1日目	2日目	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目		
	朝	37.8	37.8	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6		
	夕	37.8	37.5	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6		
例③	検温2回	熱発日	発熱中	発熱中	解熱日	観察期間中	観察期間中	観察期間中	観察期間中※1	
		1日目	2日目	3日目	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	
	朝	37.8	37.8	37.8	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6	
	夕	37.8	37.8	37.5	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6	
例④	検温2回	熱発日	発熱中	発熱中	発熱中	保健所に相談※2				
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目				
	朝	37.8	37.8	37.8	37.8					
	夕	37.8	37.8	37.8	37.8					

【※1の解説】

※1「観察期間中」の4日目に、学生課にFAX（03-3219-3354）又はメールにて、記録表を送り（持参不可）、保健室に電話連絡（03-3219-3349）する。

◎大学から許可が無ければ登校できません。最初の症状（発熱又は発熱以外の症状<だるさ、味覚・嗅覚異常等>）が発症してから少なくとも8日以上経過していること。
【4月28日変更】

【※2の解説】

*4日以上解熱がない場合は、居住区保健所の「帰国者・接触者相談センター」に電話により相談し、その状況を速やかに保健室へ連絡すること。

（注意事項）

*記録表を使用し、朝・夕の検温を行う。

*「解熱」とは、1日（朝・夕）を通して、平熱であること。